

* 代理人登録時の注意事項 *

1. 代理人登録用紙の記入について

- 代理人登録用紙は必ずJMB会員ご本人様をご記入ください。
- 登録には申込書到着後1週間程度かかります。
- 必須項目（*印のある欄）はすべてご記入ください。ご記入内容に不備があった場合は登録ができないことがあります。
- 現在のJMB登録情報に変更がある場合には、あらかじめ変更手続きをお願いいたします。代理人登録用紙にご記入いただいた内容とJMBでの登録情報が異なる場合、登録ができないことがあります。
- 代理人登録用紙は下記へご郵送いただきますようお願い申し上げます。

宛先：JALマイレージバンク（TCI） 代理人登録係
〒060-8788 札幌市中央区北三条西4丁目1-1 日本生命札幌ビル
お問い合わせ：0570-025-039（ナビダイヤル）/03-5460-3939
（営業時間：月～金 8:00～19:00 土 9:00～17:30 日・祝休）

2. 代理人の方からのお手続きについて

- 受付可能な手続き
・JAL利用クーポン、特典航空券、アップグレード特典（アップグレードポイント含む）の交換
・会員登録情報の開示、変更、削除 ・積算マイル/ポイント数の確認 ・JMBカード再発行 ・マイル口座の統一
- 受付できない手続き
・JMB退会 ・代理人の新規登録、登録内容変更、削除 ・JMBパスワードの問い合わせ、変更 など
- 代理人の方から各種お手続きを承る際は、氏名・電話番号・生年月日・会員の方との続柄・JMBお得意様番号(*)・代理人ID(*)をお伺いいたします。(*)登録用紙にご記入いただいた方のみ
登録内容と一致しない場合、お手続きは承ることができません。内容を確認のうえ、代理人の方へお知らせください。特に代理人IDについては、JMB会員ご本人様と代理人の方のみが知りえる項目であり、お忘れの場合はその他の項目をお答えいただいても手続きを承ることはできません。
- 国際線特典航空券のお申し込みには、税金や空港使用料等のお支払いが必要となります。お支払いがクレジットカードの場合、クレジットカード番号・有効期限・名義人をお伺いいたします。
- 代理人の方に手続きを依頼された際は、手続き内容について必ずご確認いただきますようお願いいたします。
- JALマイレージバンクは代理人による会員ご本人様の損害等に関して一切の責任は負いません。

3. 代理人登録内容の変更・削除

- 登録内容の変更は、「代理人登録用紙」の登録内容変更欄に☑をして、登録時と同じ必要項目をご記入のうえ、郵送をお願いいたします。
- 代理人の削除は、「代理人登録用紙」の削除欄に☑をして、登録時と同じ必要項目をご記入のうえ、郵送をお願いいたします。削除手続き完了までは代理人資格は継続いたします。